

給食食材費のご負担について

＊令和元年10月から3～5歳児クラスを利用する全ての世帯と、0～2歳児クラスの住民税非課税世帯のご家庭について「幼児教育・保育の無償化」が始まり、保育料は無償化されましたが、これまで保育料に含まれていた食材料費については、直接保育園へお支払いいただくようになりました。

食材料費とは、主食費（ごはん、パンなど）と副食費（おかず、おやつなど）に分けられ、以下の通りの費用のご負担をいただくことになります。

- 1、 主食費・・・福生市が負担します
- 2、 副食費・・・保護者負担となります（負担額：月額 4,500 円）

＊保育園では、食材料費の納入方法について次に掲げるいずれかの方法で、納付することができます。

- 1、 エンペイというアプリに登録していただきますと、支払い方法が選択でき、その方法でお支払いしていただきます。請求額は保護者の方の携帯にラインにて請求させていただきます。
- 2、 エンペイに登録されない方は紙面にて請求させていただき、コンビニエンスストア払いなどでお支払いしていただきます。

＊「延長保育料」「保育時間超過保育料」が発生したご家庭には、副食費と合わせまして、ラインまたは紙面にて請求させていただきますので、選択された支払い方法でお支払いください。

また、0～2歳児クラスのご家庭の方も「延長保育料」「保育時間超過保育料」の納入につきまして、エンペイへの登録においてのラインでの請求、または紙面での請求でお支払いしていただきます。